

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案 件 番 号	1	
入 札 及 び 契 約 方 式	企画競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業／2024年度「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」の新規採択等に関する支援業務	
契 約 締 結 日	2024年4月30日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社JTB	
入 札 経 緯 及 び 結 果	2024年2月6日 公募予告 2024年2月22日 公募開始 2024年3月22日 公募締切 2024年4月1日 採択決定	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	仕様書の見直しは行っていない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	必要な業務等準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公募開始から締切までの期間を30日間として所定の期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、NEDO公式Xでも、公募等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	×	業者からの聴き取りは行っていない。
⑦競争参加資格の拡大	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
2024年度第2回公募、2025年第1回公募については、公募説明会の実施、予算額を考慮した仕様書の見直し(会議室手配をNEDO側実施)を行ったことにより2件ずつ提案があった。加えて2025年度第2回以降は複数年度での実施、予算額を増額することで事業者が長期的な業務として取り組めるよう改善を行った。		
まえ、次回以降調査を実施する場合、多くの事業者が応募できるように調査項目を分割し、調査範囲を限定した複数の調査とすることを視野に入れ、実施すべき。		
引き続き、仕様書の見直しや、適切な公告期間の確保により競争参加者の拡大に努めるべき。また、情報が確実に伝わるようHPや公式X等の活用にも努めるべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後類似した調達がある場合、競争参加者の拡大に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山 茂、福嶋 路、森 寿明、藪田 敬介、吉田 恵美(五十音順、敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人	名	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
案件番号	号	2
入札及び契約方式		企画競争
契約の件名及び数量		グリーンイノベーション基金事業／電動車等省エネ化のための車載コンピューティング・シミュレーション技術の開発／電動車等省エネ化のための車載コンピューティング・シミュレーション技術の開発の最新動向調査
契約締結日		2024年11月19日
契約の相手方の商号又は名称等		デロイト・マツコンサルティング合同会社
入札経緯及び結果		2024年7月16日 公募予告 2024年8月16日～2024年9月6日本公募 2024年9月18日 採択審査委員会 2024年9月26日 履行開始 2024年11月19日 契約締結
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・定点観測を行う必要性から調査の骨格は昨年と同様、「①技術動向」「②市場動向」「③自動運転開発時の性能評価／基準、アセスメント、認証」であるが、各項目の中身については見直しを行っている。 ・調査項目は多いが、前年度に調査を実施した項目は更新のみとし、項目別に強弱をつけ、特定分野に強い事業者の参入を期待。特に追加項目である「SDV」「サイバーセキュリティ」については、経産省で積極的に検討が進められている分野であり、国の方針に則った調査かつ、経産省へのアピールを狙う事業者の参入を期待。 ＜仕様書の主な変更点＞ ①技術動向：海外OEM等の自動運転共通基盤開発や、AD/ADAS認識技術に関する調査は削除し、自動運転シミュレーションや、車載ECUアーキテクチャー技術、自動運転に関するサイバーセキュリティに関する技術動向調査を追加。 ②市場動向：Maas市場全体の展開動向は削除し、ロボタクシー・自動運転トラック・バス事業の最新市場動向、国内外のSDV、コネクテッドカー、車載AIのトレンド予測に関する調査項目を追加。 ③自動運転開発時の性能評価／基準、アセスメント、認証：全面的に内容を見直し、自動運転レベル4のアセスメント、認証動向や、自動運転の安全論証、インフラ・通信技術基盤の国際施策動向、各国のデータ／サイバーセキュリティ関連政府施策の動向に関する調査項目を設定。
②業務等準備期間の十分な確保	○	仕様書の内容を、想定事業者7者（ADL、マークラインズ、PwC、EY、MURC、アクセンチュア、デロイト・マツ）に対して個別の説明会を開催することで丁寧に説明した。個別に実施したこともあり各社にあわせて懸念箇所の解消が可能となり、各々が履行期間開始日までに必要な準備ができるように努めた。
③公告期間の見直し	○	事業者が十分内容を検討できるよう、公募開始から締切までの期間を22日間取り、所定期間の14日間の1.5倍を確保。
④公告周知方法の改善	○	対象となりえる事業者へのアプローチを昨年度の3者から7者に増やし、新規参入が可能となるよう事前ヒアリングにて新規追加項目を中心に丁寧に説明を実施。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	プロジェクト全体の定点調査を含むとともに、自動運転技術を対象に「ソフトウェア開発」「センサーシステム開発」「車両開発シミュレーション」と重要な3分野を網羅するよう調査項目を設定。従い調査範囲は広いものの、各社の強いところを聞き取りながら説明を行うなど参入を促すべく工夫を行ったが、辞退の連絡があった事業者からは「調査範囲が広く業務の完遂が困難」との声が聞かれた。
⑦競争参加資格の拡大	○	特別な条件の付与はしていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
上記⑥の意見を踏まえ、次回以降調査を実施する場合、多くの事業者が応募できるように調査項目を分割し、調査範囲を限定した複数の調査とすることを視野に入れ、実施方法の検討を行う。		
契約監視委員会のコメント		
引き続き、仕様書の見直しや、適切な公告期間の確保により競争参加者の拡大に努めるべき。また、情報が確実に伝わるようHPや公式X等の活用にも努めるべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後類似した調達がある場合、競争参加者の拡大に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山 茂、福嶋 路、森 寿明、藪田 敬介、吉田 恵美(五十音順、敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。